

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	日本の光通信基盤の人口カバー率は90%以上と世界でトップクラスである。10%の未整備エリアについては必然的なものであり、今後の整備については、既に競争体制が整った情報通信事業者に委ねるべきである。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	超高速ブロードバンド利用率の向上は、超高速ブロードバンドを必要とするコンテンツ、社会的仕組みの向上にある。通信事業者間の競争体制は現状でも十分な体制である。 むしろ、現状でも脆弱な有事等の対応を強化することが第一。骨格となる通信事業者が必要であり、投資が伴いコストアップとなるNTTの組織体制変更は行うべきでない。